

とんがり事業優先分類の考え方

◎事業検討の視点

○優先度が高まる視点

- ・基本目標の達成に寄与する
- ・既存の各種計画との整合性がとれる
- ・近隣自治体が行っていない

○優先度が低くなる視点

- ・市ですでに検討されている、または実施済みの事業と重複する
- ・民間事業者が行っている（これから行う）ものと重複する
- ・法令的にできない
- ・莫大な予算が必要。または、投資した分の回収が見込めない。



事業検討の視点を元に分類を検討

○優先分類

- 1 次期戦略の中で実施できるもの（実施できると考えるもの）
- 2 部分的に次期戦略の中で実施できるもの（部分的には実施できると考えるもの）
- 3 次期戦略期間中において、具体的な実施に向け検討を行うもの
- 4 部分的に次期戦略期間中において、具体的な実施に向け検討を行うもの
- 5 長期的に実施に向け検討するもの
- 6 長期的に研究していくもの

とんがり事業優先分類検討の視点等

- 1 青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の3つの基本目標いずれかの達成に寄与するか（基本目標）

寄与する…………… 3点

寄与しない…………… 0点

○基本目標

1. 子どもを生み・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現
2. 青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって魅力あふれるまちを創出
3. 将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進

- 2 既存の市の各種計画との整合性がとれるか（計画との整合）

計画に整合する…………… 3点

いずれの計画にも該当しない… 1点

計画に反する…………… 0点

- 3 近隣自治体が同じ事業等を行っていないか（近隣自治体）

西多摩の自治体が行っていない… 3点

西多摩の自治体が行っている… 1点

- 4 市ですでに検討されている、または実施済みの事業と重複しないか（検討・実施）

市で検討も実施もされていない…………… 3点

市ですでに検討されている、または実施済みの事業と重複する… 0点

- 5 民間事業者が行っている（これから行う）ものと重複しないか（民間事業者）

民間事業者が市内で同様の事業・取り組みを行っていない、または行う予定が無い…
…………… 3点

民間事業者が市内で実施済みまたは実施に向けて検討中…………… 0点

- 6 法令的にできない事業か（法令）

法令上実施可能…………… 2点

法令上実施できない… 0点

- 7 莫大な予算が必要か。または、投資した分の回収を見込めるか（予算）

莫大な予算は必要ない。または投資した分の回収が見込める… 3点

莫大な予算が必要。または投資した分の回収が見込めない…………… 0点